

広報

昭和63年

4月

# こうなん

No.187号

昭和63年 4月 1日

〔3月1日現在人口〕 男 5,372人 女 5,415人 計 10,787人  
世帯数 2,849

### 4月からは中学生

3月25日、南北小学校の卒業式が行われました。

南小で卒業証書を授与された児童は、95名。卒業生は6年間の思い出を真新しい制服につつみ、とびたっていました。

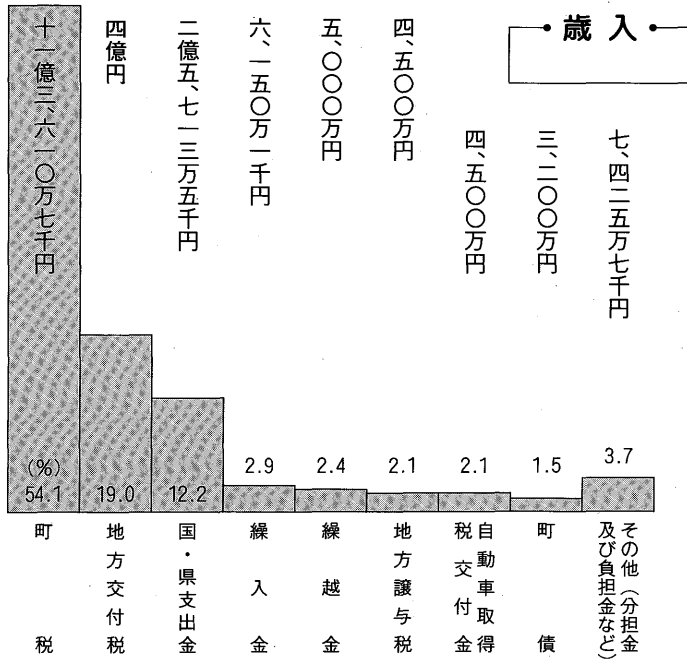
●発行所 埼玉県大里郡江南町役場 ●電話 0485 (36) 1521  
●発行人 江南町長 柴田 忠雄

# 特色を活かした住みよい町づくりに

三月八日から開かれた定例町議会で、昭和六十三年度予算が決まりました。

新年度予算は、個性豊かな活力ある地域社会の実現を目指して、財政の健全化を確保しつつ町政に対する町民の期待に応えるために、二十一世紀を展望した施策の展開に全力を挙げての取り組みを柱とし、一般会計予算額は、二十一億一〇〇万円、前年度に比べて、七・三%の減となり前年度に引き続き厳しい財政状況のなか、創意と工夫を加えて編成されました。

# を加え 100万円



## 歳入

歳入のおもなものは町税の十一億三六一〇万七千円、つづいて地方交付税の四億円です。そのうち町税の内訳については、固定資産税の五億三六四一万五千

## 歳出

歳出のおもなものを項目別にみると、次のとおりです。

### 農林水産業費

三億五七六万六千円  
この費用は、農村総合整備事業費、近代農村建設事業費、農地費、農業振興費、農道整備事業費、国土調査費、松くい虫防除事業費、勤労福祉センターなどに要する経費が計上されています。

### 総務費

三億三二八万三千円  
この費用は、交通安全施設の整備及び安全運転の啓発に使用する

## 予算は家計と同じもの

町が行う仕事には、どのようなものがあるか、それらの仕事にどのようにお金が支出されているのか、その手がかりとなるのが「予算」です。では、予算とは何かを考えてみましょう。

Aさんはある会社のサラリーマンです。そのお宅では毎月給料日の夜給料袋を開け、奥さんが教育費や光熱水費、食費などそれぞれ予定された支出金額を分けます。

この奥さんは毎月「予算」を立てて家計を切り盛りしているといえるでしょう。ちょうどこれと同じことを、町の財政でも行っているのです。これが予算です。

Aさんの家計は一ヵ月単位で計算していますが、予算は一年間を単位としてつくられ、江南町ではその元旦は四月一日、大みそかは翌年三月三十一日です。この一年間のことを「会計年度」といい、一年間の収入を「歳入」、支出を「歳出」と呼んでいます。こうして経理される予算には、一般会計、特別会計の二つがあり、この予算原案を作るのが町長で、町議会に提出し、審議を受け議決されて、予算となります。

●町民1人当たり負担するお金

人口は10,782人で計算

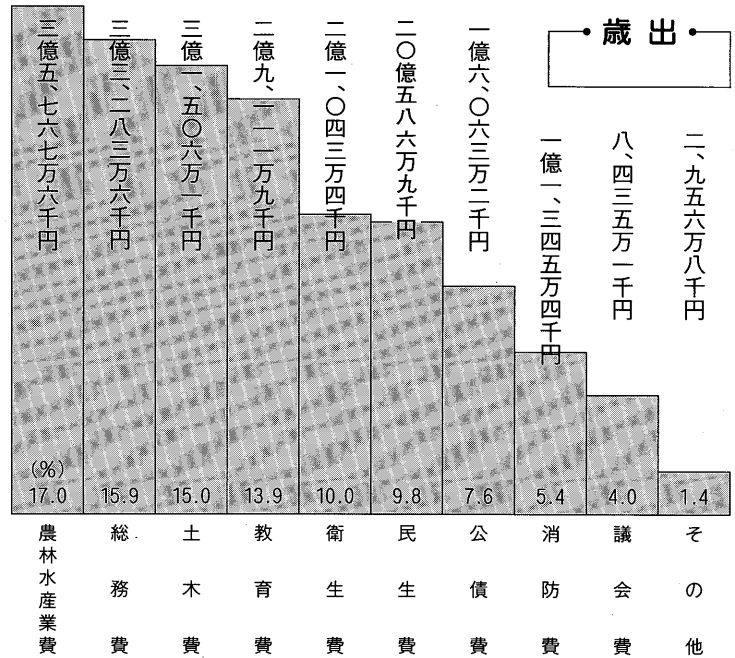
町民税	42,089円
固定資産税	49,751円
軽自動車税	974円
たばこ消費税	3,896円
電気税	4,786円
特別土地保有税	3,875円
総額	105,371円

●町民1人当たり使われるお金

人口は10,782人で計算

議会費	7,823円
議総務費	30,870円
民生費	19,094円
衛生費	19,517円
農林水産業費	33,174円
商工費	1,025円
土木費	29,221円
消防費	10,523円
教育費	27,001円
その他	16,614円
総額	194,862円

# 創意と工夫 総予算21億



予算が編成されるまで

予算編成は、各課から町民の要望などを踏まえ、基本計画のもとに、新年度の予算要求書が企画課に提出されます。

企画課では、各課の事業内容について概要聴取を行うとともに、財源を考慮しながら総合的に検討を加えて調整し、予算査定(案)を作成し、助役査定の後、各課へ内示され再度要求したい場合には、復活折衝を行いこの査定(案)を基に、町長査定を行って、新年度予算案がつくられ、各課へ予算額の決定が通知されます。

この予算案は、3月定例町議会に上程し、可決されますと、新年度予算として4月からスタートします。

教育費

二億九千二百一十九千円

この費用は、町道整備費として歩道整備、改良舗装など及び、道路維持費、道路台帳修正委託費、緑のマスタートプラン委託費、江南中央第一土地区画整理組合補助金などが計上されています。

土木費

三億一千万六千一千元

この費用は、町民のみならず健康な生活ができるよう、住民検診をはじめ各種予防接種事業や不燃物・ごみ収集、し尿処理、保健センターに要する経費や負担金などが計上されています。

衛生費

二億一千万四千円

この費用は、南小学校の大規模改修費、南・北小学校整備工事費、小学校、中学校、幼稚園など教育を進めていく経費や社会教育の向上をはかる経費及び文化財の保護・発掘、給食センター運営費などが計上されています。

民生費

二億五千万八千九千円

この費用は、各種の福祉事業を推進するための費用や、老人・乳児・障害者などの医療給付費、保育所費用、国民健康保険や老人保健の特別会計繰出金などが計上されています。

消防費

一億一千万四千円

熊谷地区消防組合負担金共通経費や消防団の諸経費をはじめ、消火栓設置や防火水槽の新設工事費などが計上されています。

# 特別会計

## 老人保健

老人保健特別会計については、高齢化社会に伴い、給付者及び受

診率が年々増加傾向にあり、さらに予想される医療費改訂などにより、今後も引き続き厳しい状況にあります。

これら諸条件を十分に勘案し、歳入歳出それぞれ三億七、二〇八万三千円を計上しました。

歳入は、支払基金交付金二億五、六八七万三千円、国・県支出金九、一四三万九千円、繰入金一、八七六万五千円などからなっています。歳出は、医療諸費三億六、六五七万五千円と歳出予算中九八・五%を占めています。

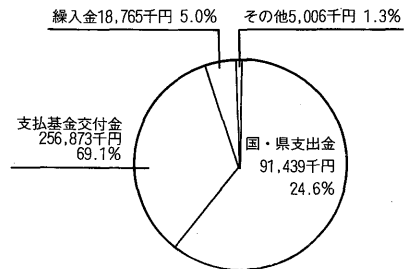
## 水道事業

水道事業は住民の生活様式の様化、人口の増加、産業の発展、社会情勢の変化など水需要はますます増大するものと思われ、今後二十一世紀に向かって水の効率的利用を図り、整備計画に基づいた将来見通しと適正な水源の確保、需要に見合う施設、安定した水の供給を確保するため県水導入を踏まえた施設の整備を行うとともにより一層経営内容を充実させ、健全な運営と有収率の向上を図り、安心して飲める水を常時供給できるように努力するとともに、みなさんの快適な生活環境と健康の増進

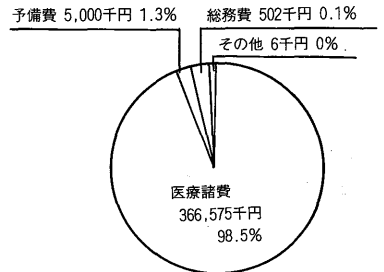
をはかるための、昭和六十三年度予算概要は次のとおりです。

- 一、業務の予定量
  - (1) 給水戸数……二、八七九戸
  - (2) 年間総配水量  
……一、七八六、〇〇〇 m<sup>3</sup>
  - 二、収益的収入及び支出
  - (1) 収益的収入  
……二四六、〇四一千元
  - (2) 収益的支出  
……一八一、八一四千元
- 差引当年度純利益  
……六四、二二七千元
- 三、資本的収入及び支出
  - (1) 資本的収入……一、〇五一千元
  - (2) 資本的支出  
……八〇、八七三千元
- 差引不足額……七九、八二二千元

### 歳入 3億7,208万3千円



### 歳出 3億7,208万3千円



## 国民健康保険

国民健康保険特別会計については、前年にひきつづき非常に厳しい状況にあり、制度改正、医療費及び薬価基準改正など十分に勘案しつつ、医療保険制度をとりまく状況変化に対応し、事業の健全な運営と被保険者の健康保持、疾病予防を期するために成人病予防対策として、本年度より総合健診システム（人間ドック）の助成事業を計画し、歳入歳出三億七、九三八万円を計上しました。

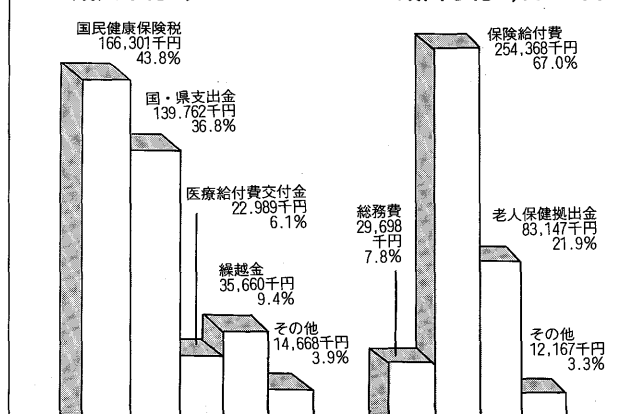
予算の内訳についてはグラフのようになっています。

歳入は、保険税一億六、六三〇万一千円、国・県支出金一億三、九七六万二千円、医療給付費交付金二、二九八万九千円などからなっています。

歳出は、保険給付費二億五、四三六万八千円、老人保健拠出金八、三一四万七千円、総務費二、九六九万八千円、疾病予防費で人間ドック利用補助一二五万円などとなっています。

### 歳入 3億7,938万円

### 歳出 3億7,938万円



## 住宅資金貸付事業

同和対策において、住環境の整備を図ることから、重要な施策として位置づけられており、積極的に取り組み、一日も早い解決に向け歳入歳出それぞれ二、一二九万円を計上しました。

歳入は、国庫支出金一五五万円、諸収入一、四四二万円、町債四六〇万円などからなっています。

歳出は、新築貸付六二〇万円、公債費一、四九七万九千円となっています。

# 身近な税

## 確定申告が

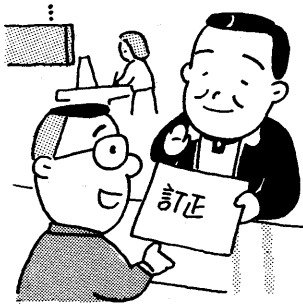
### 間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、内容を間違えていたことがついでに「こんなときは、次のような方法で間違いを訂正することができます。」

#### 多く申告したときは

##### 「更正の請求」を

所得金額、所得控除額、税額控除額の間違いなどで、税額を多く計算していたことに気がついた場合は、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。「更正の請求」は、税務署に用意してある更正の請求書に必要な



えるときは、その超える部分に相当する税額の五％が加算されます。ただし、税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をした場合は、過少申告加算税はかかりません。

#### 確定申告を忘れていたら

確定申告をしなければいけないのに申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告(期限後申告)をしてください。

#### 期限後申告も、修正申告と同様

税務署の調査の前になるべく早く自主的に行うことが大切です。期限後申告をすると、不足分の税金のほかに、期限後申告により納付すべき税額の十五％の無申告加算税を納めなければなりません。税務署の調査を受ける前に自主的に申告すると、無申告加算税は五％に軽減されます。

#### 少なく申告していたときは「修正申告」を

確定申告後に税額を少なく申告していたことに気がついたときは「修正申告」をして正しい税額に訂正してください。

#### 修正申告は、なるべく早く、自主的に行ってください。

税務署の調査が行われた後で修正申告すると、それによって新たに納めることになった税額のほかに、その修正申告により納付すべき税額の十％に相当する過少申告加算税を支払わなくてはなりません(ただし、期限内申告額に相当する金額と五十万円とのいずれが多い金額を超

なお、修正申告および期限後申告によって新たに納めることになった税額は、申告書を提出する日に納めてください。また、その税額には、三月十六日(納期限の翌日)から納付する日までの期間について、年十四・六％の割合で延滞税がかかりますので一緒に納めてください(ただし、納期限の翌日から二ヵ月を経過する日までの期間は年七・三％です)。

## 江南出張所に救急自動車配車

四月一日から江南出張所で救急業務を開始しました。

昭和六十二年中に救急車が出勤したのは、一八七件で病院に運ばれた人は二〇五人です。これは一日平均〇・五件で町民の五十二人に一人が救急車を利用したことになります。

#### ◎救急車要請のポイント

救急車を利用できるのは、緊急に病院などに搬送しなければならぬケガ人や、病人で他の搬送手段のない場合です。

本当に救急車を必要とする救急患者の利用を妨げることのないよう注意しましょう。

#### ◎救急車を利用するときは

- 〇一九番通報し救急車を呼ぶ時には、次の三つのポイントをはっきりとあわせて言いましょう。
  - 〇救急事故などの発生場所と近隣の目標物
  - 〇どのようなケガか病気が
  - 〇ケガ人や病人の現在の容態
- そして、救急車のサイレンが聞こえてきたら外へ出て傷病者のいる場所へ誘導して下さい。





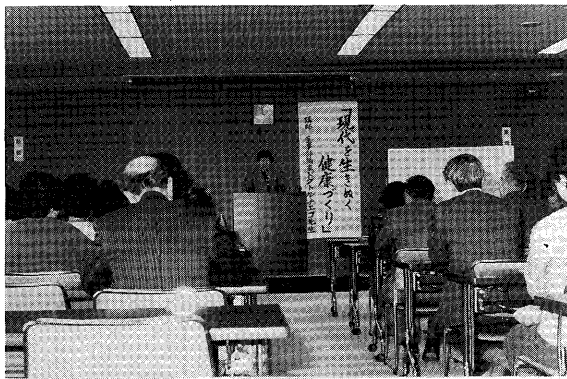
—— さいたま博オープン ——

3月19日からオープンしたさいたま博覧会で、ふるさと埼玉館の江南町コーナーで「いま、未来へ翔ける・江南町」と題し三面マルチスライドによる映像ショーが行われています。  
連日大盛況で初日から三日間で、1500人の皆さんがご覧になりました。5月29日まで開催されておりますので、是非ご覧になってください。



—— 中学校卒業式 ——

春光うらかな3月16日、中学校の卒業式が行われました。この日卒業証書を授与された生徒は、189名(男103名、女86名)、在校生の拍手の中を先生の励まし言葉を受け、3年間お世話になった学舎を後に巣立っていきました。



—— 商工会主催講演会 ——

3月12日(土)、商工会主催による講演会が勤労福祉センター講習室で開かれました。講師は、医事評論家のドクトル・チエコさん。「現代を生きぬく健康づくり」と題し豊富な知識から健康管理法を具体的にわかりやすい話で、聴きに來られた100人近くの人たちに3時間にわたって語ってくれました。



**江南町マスコット 「きじまるくん」に決定**  
広報こうなん三月号で「88さいたま博覧会」江南町マスコットの名前を募集しましたところ、七九二通の応募の中から「きじまるくん」に決定しました。命名者「九人のかたに、また抽せんまで五〇人のかたにテレホンカードをお送りします。」

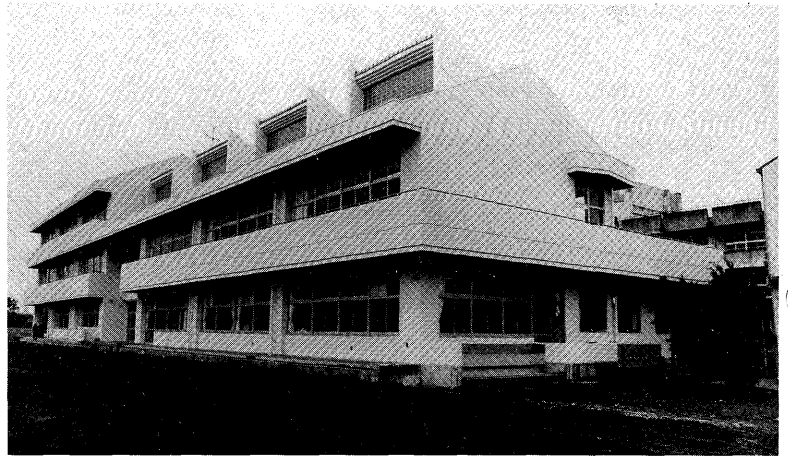


—— パークシティ集会所完成 ——

パークシティ地区の皆さん待望の集会所が昭和63年2月29日竣工になりました。これは、県のコミュニティ施設特別整備事業によるもので、県・町・地元で負担し、総額900万円で延面積111.35㎡という立派な集会所が出来上がりました。

# 南小校舎が完成

## 3月18日 落成式



待ちに待った南小学校校舎がついに完成しました。

市街化区域の住宅の増加により、児童数も多くなり、また木造校舎の老朽化が進んでいることから、義務教育施設の拡充を図るため、将来の教室数を確保するため、校舎を改築し、三月十八日に落成式が行われました。

この校舎の特色としては、一階のオープンスペースでここでは、学年集会や子ども達の発表会、映画会などさまざまな利用ができるようステージが設けられています。

二階には、情報広場があり町の統計や産物など知りたい情報や学校からの情報など、多目的に利用が考えられています。さらに、全体の景観が附近の緑にマッチするよう、屋根に日本瓦が使用されています。

○建築工事の概要は次のとおりです。

### 納めていますか国民年金の保険料

農業や商業などの自営業のかたは、ご自分で国民年金の保険料を納めなければなりません。老後への備えやいざというときのためにも年金は欠かせないものです。

毎月きちんと保険料を納めることは、自分のためばかりではなく、人と人、世代と世代の助け合いのしくみをとっている国民年金制度を支える大切な義務なのです。

### 年金の裁定業務がお近くで

厚生年金保険期間のあるかたの年金裁定業務は、これまで、社会保険庁で行われていましたが、昭和63年2月から、近くの社会保険事務所で行われることになりました。これにより、年金裁定処理日数がぐっと短縮されました。

#### ◎ 対象業務

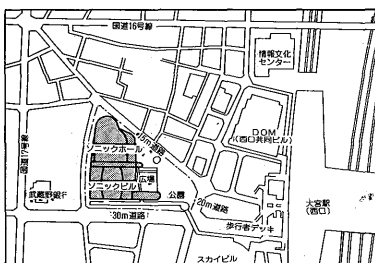
- 旧法厚生年金保険の老齢年金・通算老齢年金の裁定
- 新法老齢基礎年金(第2号被保険者記録を有する者)老齢厚生年金、遺族基礎年金(遺族厚生年金又は遺族共済年金が発生するもの)、遺族厚生年金の裁定。

### 年金受給者の諸届がお近くで

国民年金や厚生年金保険の受給者のかたから提出していただくべきの届出については、いままでは社会保険庁で処理されていましたが、昭和63年2月から、お近くの社会保険事務所で行われることになりました。

- 年金受給権者氏名変更処理
- 年金受給権者住所・支払機関変更処理
- 年金受給権者失権処理
- 現況(窓口受付分)処理
- 年金証書再交付処理
- 改定通知書再発行処理
- 支払通知書(亡失・未着)再発行処理
- 裁定取消処理
- 支払保留処理

(案内図)



### 旅券事務取扱い 窓口の移転

現在、国際交流課で取扱っている旅券(バスポート)事務は、四月一日から窓口を移転することになりました。

○事務所名称 埼玉県バスポートセンター(仮称)

○移転年月日 昭和六十三年四月一日(金)

○所在地 大宮市桜木町一四四一番地 ソニックシティビル 二階

(大宮駅下車、西口から徒歩約五分)

○電話番号 〇四八六一四七四一四〇 代表 〇四八六一四七四一四〇 テレホンサービス 〇四八六一四七四一四〇

○窓口時間 月～金曜日 午前八時四十分～十一時三〇分 午後一時～四時三〇分 土曜日 午前八時四十分～十一時三〇分

### ぼしゅう

#### ホストファミリー募集

埼玉県では、発展途上国から研修生を受け入れ、技術の研修を行うとともに県民との交流を通して、友好親善関係の増進に努めています。そこで、昭和63年度の研修生について7月から来年3月までの9か月間、宿泊などお世話くださる家庭を探しています。

本町にある県立畜産試験場で研修するパラグアイのサウル モンソン ベルドゥンさん (26歳・男性) の宿泊先となって下さる家庭がありましたら次へご連絡ください。

#### ■連絡先

埼玉県総務部国際交流課海外協力係 ☎0488-24-2111まで

### しけん

#### 技能検定試験

#### ■実施職種

造園、機械加工、建築板金、電子機器組立て、左官、塗装など41職種81作業

#### ■受検申請書の受付期間

昭和63年4月4日(月)から4月15日(金)まで

#### ■受検手数料

実技試験 9,000円~12,500円  
学科試験 2,300円

#### ■実施期間

○実技試験 昭和63年6月17日(金)から昭和63年9月12日(月)までの間に実施する。

○学科試験 昭和63年8月28日(日)、9月4日(日)及び11日(日)のうち1日。

#### ■合格発表

昭和63年10月7日(金)

#### ■問合せ・申請受付

埼玉県職業能力協会  
浦和市北浦和5-6-5  
☎0488 (29) 2801

### そうだん

#### 不動産の街頭無料相談会

#### ■日時

4月9日(土)  
午前10時から午後4時まで

#### ■場所

熊谷会場  
熊谷駅改札口前自由通路

#### ■内容

不動産鑑定士による不動産の価格、その他の相談

#### ■申込み

当日その場で受付

#### ■問合せ

社団法人 日本不動産鑑定協会

埼玉県部会 ☎0429-28-0730

#### 行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政への不満などのあるかた、毎月第4火曜日にご相談に応じています。

どうぞお気軽にご相談ください。

#### ■日時

4月26日(火)午前9時半~正午

#### ■場所

江南町母子センター

#### 教育相談

教育委員会では、毎週火曜日(祝祭日はのぞく)午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。

お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

#### ☎36-5468 (直通)

36-1521 (内線237)

#### 無料法律相談

#### ■日時

昭和63年5月3日(憲法記念日)  
午前10時から午後3時

#### ■場所

熊谷市民ホール

#### ■相談員

埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士

#### ■問合せ

埼玉弁護士会熊谷支部  
☎0485-21-0844

### もよおし

#### 憲法をくらしに生かす

#### 県民のつどい

憲法に対する理解と認識をさらに深めることにより、憲法の理念をくらしに生かす気運の醸成をはかる。

#### ■会場

熊谷会館ホール

#### ■日時

昭和63年5月7日(土)  
午後2時~4時45分

#### ■内容

相談所も三月五日に落成いたしました。三月二十九日(火)より毎週火・木・土曜日の午後一時より四時まで相談員がおり、申込み、郵便受付により相談活動などの業務を開始いたしました。  
お気軽にご相談ください。  
○問合せ先 江南町大字押切二、三六五ノ一(江南中体育館・南東約五十メートル) ☎三六〇二〇八

作家の城山三郎氏の記念講演や芹洋子さんのアトラクション。

#### ■入場の方法

入場無料ただし入場整理券が必要で、入場整理券の配布は4月1日から県庁県民案内室及び各地方県民センターで、またハガキによる申込みは、県庁県民総務課〒336 浦和市高砂3-15-1

#### 川本工業団地造成事業に係る環境影響評価説明会

このたび、川本町大字本田に建設を計画している川本工業団地造成事業の環境影響評価準備書について、県の環境影響評価に関する指導要綱の規定に基づいて、次のとおり説明会を開催しますのでご参加ください。

#### ■日時

昭和63年4月15日(金) 午後2時

#### ■場所

江南町勤労福祉センター二階講習室

#### ■説明会の内容

工業団地の基本計画及び環境影響評価の概要について

#### ■問合せ

埼玉県企業局 宅地造成課  
浦和市高砂3-14-21  
☎0488-24-2111 内線4152

#### 固定資産税課税台帳の縦覧

固定資産税課税台帳の縦覧は、63年度の固定資産税を決める基礎となる固定資産の状況や価格を、あなた自身の目で確かめていただくものです。

今年の1月1日現在で町内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を持っている人は、この機会に課税台帳をご覧ください。

#### ■日時

4月1日(金)~20日(水)(日曜日は除く) 午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)

#### ■場所・問合せ

税務課固定資産税係  
☎36-1521 内線254

お誕生おめでとう

(敬称略)  
(内保護者)

〔3月中届出〕

押切

半田 雄太 長男 (文雄)

野原

石田ちなみ 二女 (幸博)

むさしの結婚相談所  
相談活動はじまる

相談所も三月五日に落成いたしました。三月二十九日(火)より毎週

火・木・土曜日の午後一時より四

時まで相談員がおり、申込み、郵

便受付により相談活動などの業務

を開始いたしました。

お気軽にご相談ください。

○問合せ先 江南町大字押切二、

三六五ノ一(江南中体育館・南

東約五十メートル) ☎三六〇二〇八